

令和3年9月8日(水)に開催した令和3年度第2回公立大学法人静岡文化芸術大学経営審議会の結果は次のとおりである。(書面による審議)

1 議案

(1) 県が策定する次期中期目標(案)に対する意見について

ア 趣旨

地方独立行政法人法第25条第1項の規定に基づき、設置団体である静岡県が策定する公立大学法人静岡文化芸術大学の次期中期目標(案)について、同法第78条第3項の規定に基づき、当法人への意見照会があったことから、書面により経営審議会委員に意見照会を行った。

イ 主な意見・質問

- ・やるべき改革と対策について優先順位をつけるべきである。
- ・重点目標に、前文の「環境変化、Society5.0の到来、感染症の流行」への対応部分の記載が必要ではないか。
- ・地域社会との連携については、記載が充実しており、実践に期待したい。

ウ 審議結果

経営審議会委員の意見については、役員会に報告された。

以上